

法務省人間科学系インターンシップ

応募から受入れまでの流れ

応 募

〔学生〕

【様式1】学生調査票を作成し、大学に提出

〔大学〕

【様式2】推薦申込書を作成し、

【様式1】学生調査票と合わせて、

所管する矯正管区に下記期限必着で提出

夏季：令和5年5月26日（金）

春季：令和5年11月2日（木）

（※宛先は法務省ではありませんので御注意ください）

選 考

〔矯正管区〕

受入れ学生の選考後、

各大学宛て受入れの可否を連絡

覚 書

の

締 結

〔大学〕

受入れが決定した学生の「学生教育研究災害傷害保険」等の災害補償保険及び「インターンシップ等賠償責任保険」等の賠償責任保険の加入証明書を矯正管区に提出

〔矯正管区〕

【様式3】覚書及び【様式4】誓約書の原本を大学に送付

受 入

〔学生〕

インターンシップへの参加

〔少年院又は少年鑑別所〕

インターンシップの実施